

基本計画（案）の新旧対照表（部会審議結果）

変更後					変更前				
第1章 住民とともに進めるまちづくり					第1章 住民とともに進めるまちづくり				
第1節 人づくり					第1節 人づくり				
(1) 現状と課題					(1) 現状と課題				
① <u>住民一人ひとりが、まちを良くするための担い手という自覚を持ち、行動できるような風土づくりに取り組んでいく必要があります。</u>					①～④（略）				
②～⑤（略）					⑤ さまざまな分野における事業に意欲を持って参画する担い手を確保するためには、人材の発掘が必要不可欠です。このためには、各取り組みの実施内容や成果を発信し、 <u>関係人口の創出・拡大を図り</u> 参画する人の裾野を広げることが求められています。				
(2) 基本方向（略）					(2) 基本方向（略）				
(3) 主要施策（略）					(3) 主要施策（略）				
(4) 数値目標					(4) 数値目標				
主要 施策	指標	現状値		目標値 (令和7年度)	主要 施策	指標	現状値		目標値 (令和7年度)
		基準年度	数値				基準年度	数値	
1	<u>人材育成事業補助金の申請件数</u>	<u>令和元年度</u>	<u>0件</u>	<u>3件(累計)</u>	1	<u>ボランティア活動センターにおける相談件数</u>	<u>令和元年度</u>	<u>1,257件</u>	<u>1,650件(5年平均)</u>
	<u>人材育成講座等の数</u>	<u>令和元年度</u>	<u>2講座</u>	<u>5講座</u>		<u>出前講座の実施講座数</u>	<u>令和元年度</u>	<u>21回</u>	<u>24回(5年平均)</u>
第1節 地域づくり（略）					第1節 地域づくり（略）				
第2章 安全で安心して暮らせるまち					第2章 安全で安心して暮らせるまち				
第1節 安全・安心					第1節 安全・安心				
(1) 現状と課題（略）					(1) 現状と課題（略）				

変更後	変更前
<p>(2) 基本方向 (略)</p> <p>(3) 主要施策 (略)</p> <p>1) 防災対策の充実</p> <p>①～⑥ (略)</p> <p><u>⑦平常時から地域での見守りや関係づくりが進むよう、避難行動要支援者名簿の登録を進めるとともに、災害時等には必要な避難支援が行われるよう地域へ働きかけを行っていきます。</u></p> <p>⑧ (略)</p> <p>2) 消防の充実 (略)</p> <p>3) 防犯対策 (略)</p> <p>4) 交通安全対策 (略)</p> <p>(4) 数値目標 (略)</p> <p>第3章 子どもがのびのびと育つまち</p> <p>第1節 子ども・子育て支援 (略)</p> <p>第2節 学校教育</p> <p>(1) 現状と課題 (略)</p> <p>①～⑥ (略)</p> <p><u>⑦小中学校の図書室については、図書管理システムや図書司書の勤務日数の増などを行ってきましたが、児童・生徒のニーズを踏まえた蔵書の充実などが求められています。</u></p> <p>(2) 基本方向 (略)</p> <p>(3) 主要施策</p> <p>1) 学力の向上 (略)</p> <p>2) 豊かな心・健やかな体の育成 (略)</p> <p>3) 学校施設・教育環境の充実</p> <p>① (略)</p>	<p>(2) 基本方向 (略)</p> <p>(3) 主要施策 (略)</p> <p>1) 防災対策の充実</p> <p>①～⑥ (略)</p> <p><u>⑦避難行動要支援者名簿を更新し、平常時から地域住民の関係構築を図るとともに、災害時に円滑な避難支援が行われるようにします。</u></p> <p>⑧ (略)</p> <p>2) 消防の充実 (略)</p> <p>3) 防犯対策 (略)</p> <p>4) 交通安全対策 (略)</p> <p>(4) 数値目標 (略)</p> <p>第3章 子どもがのびのびと育つまち</p> <p>第1節 子ども・子育て支援 (略)</p> <p>第2節 学校教育</p> <p>(1) 現状と課題 (略)</p> <p>①～⑥ (略)</p> <p>(2) 基本方向 (略)</p> <p>(3) 主要施策</p> <p>1) 学力の向上 (略)</p> <p>2) 豊かな心・健やかな体の育成 (略)</p> <p>3) 学校施設・教育環境の充実</p> <p>① (略)</p>

変更後	変更前
<p><u>②児童・生徒の興味や関心に応じて、自発的・主体的に読書や学習を行うことができるよう、学校図書室の充実を図ります。</u></p> <p>(4) 数値目標 (略)</p> <p>第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち (略)</p> <p>第5章 活力ある産業を育むまち</p> <p>第1節 農業</p> <p>(1) 現状と課題</p> <p>① (略)</p> <p>②芦屋町では水稲、青ねぎ、キャベツ、ほうれんそう、赤しそなどが生産され直売所への出荷や学校給食への供給など、地産地消が進んでいます。また、田屋ねぎ(かおりっこ)、赤しそ(芳香しそ)はブランド化されていますが、<u>生産農家数が増えていない現状です。</u></p> <p>③農業の担い手支援として、農業次世代人材投資資金や機械導入などの支援を行っています。<u>今後、認定農業者は高齢化により減少傾向にあるため、農業後継者の育成を行う必要があります。</u></p> <p>④～⑤ (略)</p> <p>⑥<u>農地と周辺景観に配慮し、減農薬・減化学肥料栽培などの環境保全型農業に取り組む農業者団体を支援しています。</u></p> <p>(2) 基本方向 (略)</p> <p>(3) 主要施策 (略)</p> <p>(4) 数値目標 (略)</p> <p>第2節 水産業 (略)</p> <p>第3節 商工業 (略)</p> <p>第4節 観光</p> <p>(1) 現状と課題 (略)</p>	<p>(4) 数値目標 (略)</p> <p>第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち (略)</p> <p>第5章 活力ある産業を育むまち</p> <p>第1節 農業</p> <p>(1) 現状と課題</p> <p>① (略)</p> <p>②芦屋町では水稲、青ねぎ、キャベツ、ほうれんそう、赤しそなどが生産され直売所への出荷や学校給食への供給など、地産地消が進んでいます。また、田屋ねぎ(かおりっこ)、赤しそ(芳香しそ)はブランド化されています。</p> <p>③農業の担い手の育成支援として、農業次世代人材投資資金や機械導入などの支援を行っています<u>が、認定農業者の高齢化による離農などによりさらなる減少が見込まれています。</u></p> <p>④～⑤ (略)</p> <p>⑥<u>環境保全型農業の推進を図るため、レンゲ・菜の花の種子助成を行っています。今後も周辺景観に配慮して取り組む必要があります。</u></p> <p>(2) 基本方向 (略)</p> <p>(3) 主要施策 (略)</p> <p>(4) 数値目標 (略)</p> <p>第2節 水産業 (略)</p> <p>第3節 商工業 (略)</p> <p>第4節 観光</p> <p>(1) 現状と課題 (略)</p>

変更後	変更前
<p>(2) 基本方向 芦屋町の持つ豊富な資源を有効に活用するとともに、<u>観光協会をはじめとした関係団体・機関</u>との連携や芦屋港のレジャー港化に向けた整備推進などにより、交流人口や関係人口の増加に取り組み、地域経済の活性化を図ります。</p> <p>(3) 主要施策 1) 観光資源の整備と活用 (略) 2) 地域資源を活かした観光の推進 ①「芦屋町観光基本構想」に基づき、住民や<u>観光協会をはじめとした</u>関係団体・事業者などとの連携・協働による観光を推進するとともに、地域おこし協力隊※や外部人材の活用により、観光振興に係る人材の育成に努めます。 ②～③ (略) 3) 芦屋港の活性化の推進 (略)</p> <p>(4) 数値目標 (略)</p> <p>第6章 環境にやさしく、快適なまち (略)</p> <p>第7章 心豊かな人が育つまち 第1節 生涯学習 (1) 現状と課題 ①住民一人ひとりが、心豊かで生きがいのある人生を送ることができるよう「芦屋町教育大綱」に基づき、<u>社会教育</u>の取り組みを行っています。 ②～⑥ (略)</p> <p>(2) 基本方向 (略)</p>	<p>(2) 基本方向 芦屋町の持つ豊富な資源を有効に活用するとともに、<u>関係機関・団体</u>との連携や芦屋港のレジャー港化に向けた整備推進などにより、交流人口や関係人口の増加に取り組み、地域経済の活性化を図ります。</p> <p>(3) 主要施策 1) 観光資源の整備と活用 (略) 2) 地域資源を活かした観光の推進 ①「芦屋町観光基本構想」に基づき、住民や関係団体・事業者などとの連携・協働による観光を推進するとともに、地域おこし協力隊※や外部人材の活用により、観光振興に係る人材の育成に努めます。 ②～③ (略) 3) 芦屋港の活性化の推進 (略)</p> <p>(4) 数値目標 (略)</p> <p>第6章 環境にやさしく、快適なまち (略)</p> <p>第7章 心豊かな人が育つまち 第1節 生涯学習 (1) 現状と課題 ①住民一人ひとりが、心豊かで生きがいのある人生を送ることができるよう「芦屋町教育大綱」に基づき、<u>生涯学習</u>の取り組みを行っています。 ②～⑥ (略)</p> <p>(2) 基本方向 (略)</p>

変更後	変更前
<p>(3) 主要施策 (略)</p> <p>(4) 数値目標 (略)</p> <p>第2節 人権 (略)</p> <p>第3節 歴史・文化 (略)</p> <p>第4節 国際交流 (略)</p>	<p>(3) 主要施策 (略)</p> <p>(4) 数値目標 (略)</p> <p>第2節 人権 (略)</p> <p>第3節 歴史・文化 (略)</p> <p>第4節 国際交流 (略)</p>